2026年11月６日

各　　位

会　社　名　**株式会社フェローテック**
代表者名　代表取締役社長　賀　　賢　漢
（コード番号：6890 東証スタンダード市場）
問合わせ先　ＩＲ・広報部長　野　田　耕　一
（０３－３２８１－８１８６）

株式会社日本抵抗器製作所(証券コード:6977)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社フェローテック（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年９月 17 日開催の取締役会において、株式会社日本抵抗器製作所（証券コード 6977、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2026 年９月 18 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2026 年 11 月５日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 11 月 12 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地
株式会社フェローテック
東京都中央区日本橋二丁目３番４号

（２）対象者の名称
株式会社日本抵抗器製作所

（３）買付け等に係る株券等の種類
普通株式

（４）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,237,203 株	618,700 株	― 株
合計	1,237,203 株	618,700 株	― 株

（注１）本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（618,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が、買付予定数の下限（618,700 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 1,237,203 株を記載しております。

（注３）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026 年９月 18 日（金曜日）から 2026 年 11 月５日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき、金 1,901 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（618,700 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（1,083,273 株）が買付予定数の下限（618,700 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の２に規定する方法により、2026 年 11 月６日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,083,273 株	1,083,273 株
新株予約権証券	― 株	― 株
新株予約権付社債券	― 株	― 株
株券等信託受益証券（　　）	― 株	― 株
株券等預託証券（　　）	― 株	― 株
合計	1,083,273 株	1,083,273 株
（潜在株券等の数の合計）	（　― 株）	（　― 株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等前における株券等所有割合 ―%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,832 個	（買付け等後における株券等所有割合 87.55%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	―個	（買付け等後における株券等所有割合 ―%）
対象者の総株主の議決権の数	12,307 個	

（注１）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年８月 14 日に提出した半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2026 年６月 30 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2026 年８月 14 日に公表した「令和８年 12 月期　第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2026 年６月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（1,240,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（2,797 株）を控除した株式数（1,237,203 株、以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権の数（12,372 個）を分母として計算しております。

（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

東海東京証券株式会社　　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

マネックス証券株式会社　　東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

② 決済の開始日

2026 年 11 月 12 日（木曜日）

③ 決済の方法

（東海東京証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

（マネックス証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開

始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が 2026 年９月 17 日付で公表した「株式会社日本抵抗器製作所（証券コード：6977）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を完全子会社化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、本スクイーズアウト手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の具体的な手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社フェローテック
（東京都中央区日本橋二丁目３番４号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

Ⅱ．子会社の異動について

1．異動の理由

本公開買付けの結果、2026年11月12日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

2．異動する子会社（対象者）の概要

①	名称	株式会社日本抵抗器製作所
②	所在地	富山県南砺市北野２３１５
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　木村　準
④	事業内容	電子部品（主に、抵抗器、ポテンショメーター、ハイブリッドＩＣ、電子機器）の製造販売
⑤	資本金	７億 2,440 万円（2026 年６月 30 日現在）
⑥	設立年月日	1943 年５月 21 日
⑦	大株主及び持株比率（2026 年６月 30 日現在）	日本証券金融株式会社　11.24%
		木村　準　8.61%
		松原　明男　5.40%
		日本抵抗器関連会社従業員持株会　4.81%
		いずも産業株式会社　3.77%
		松井証券株式会社　3.46%
		日抵従業員持株会　3.31%
		今井　芳範　3.25%
		株式会社富山銀行　2.93%
		日本抵抗器取引先持株会　2.55%

⑧　公開買付者と対象者の関係		
	資　本　関　係	該当事項はありません。
	人　的　関　係	該当事項はありません。
	取　引　関　係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑨　対象者の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決　算　期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結純資産	2,036百万円	1,898百万円	1,655百万円
連結総資産	7,643百万円	7,729百万円	7,209百万円
１株当たり連結純資産	1,314.01円	1,218.38円	946.07円
連結売上高	7,167百万円	6,455百万円	5,906百万円
連結営業利益	100百万円	△133百万円	△110百万円
連結経常利益	139百万円	△104百万円	△136百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	51百万円	△181百万円	△377百万円
１株当たり連結当期純利益	41.50円	△146.63円	△304.33円
１株当たり配当金	30.00円	30.00円	25.00円

（注）「⑦ 大株主及び持株比率（2026年６月30日現在）」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

３．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①　異動前の所有株式数	―株 （議決権の数：―個） （議決権所有割合：―%）
②　取得株式数	対象者株式　1,083,273株 （議決権の数：10,832個） （議決権所有割合：87.55%）
③　取得価額	2,059百万円
④　異動後の所有株式数	1,083,273株 （議決権の数：10,832個） （議決権所有割合：87.55%）

（注１）「議決権所有割合」は、本基準株式数（1,237,203株）に係る議決権数（12,372個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注２）「取得価額」は、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザリー費用等は含まれておりません。

４．異動の日程（予定）

2026年11月12日（木曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

５．今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が、公開買付者の今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた際には、速やかに公表いたします。

以　上